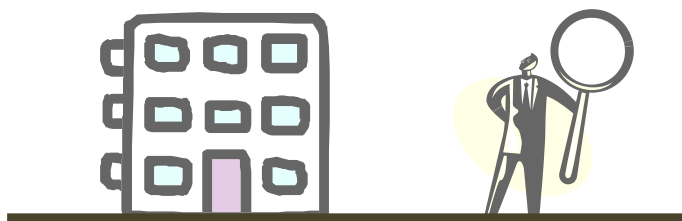


分譲マンション耐震診断事業補助金のご案内

茅ヶ崎市では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建設された分譲マンションの管理組合を対象に、耐震診断費用の一部を補助します。



平成31年 4月

茅ヶ崎市 都市部 建築指導課

1. 補助対象

市内にある分譲マンションで、次の全てに該当するもの。

- (1) 住宅部分（区分所有法第2条第3項に規定する専有部分のうち、専ら居住の用に供する部分をいう）の床面積の合計が、延べ面積の過半であること
- (2) 住戸の総数の過半を区分所有者（区分所有法第2条第2項に規定する区分所有者）の居住の用に供するものであること
- (3) 昭和56年5月31日以前に建築され、又は建築の工事に着手されたものであること
- (4) 地階を除く階数が3以上であること
- (5) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること
- (6) 管理組合の集会において、耐震診断を実施することの決議がされていること
- (7) 避難路沿道建築物耐震診断事業補助金を受けていないこと。

2. 耐震診断を行う構造技術者

耐震診断を行う技術者は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項第1号に規定する「耐震診断資格者」、又は同項第2号に規定する者により実施します。

(財)日本建築防災協会のホームページでは、耐震診断を行う事業者が紹介されています。

(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/soudan/jimusyow.html>)



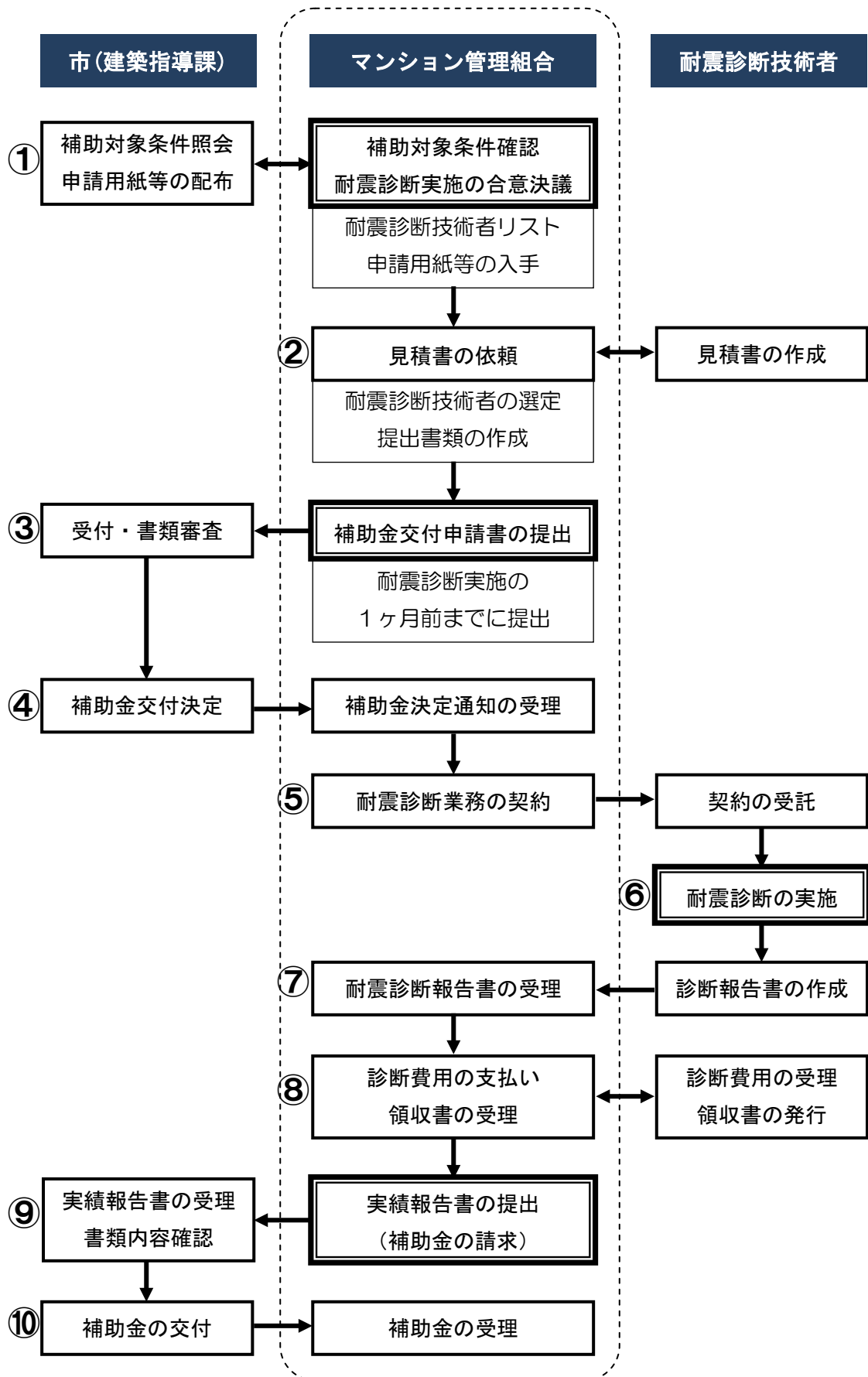
3. 補助額

- ① 耐震診断に要した費用の額に2分の1を乗じて得た額
(1,000円未満の端数は切り捨て)
- ② 区分所有者が居住する住戸の数に30,000円を乗じて得た額

上記の①と②を比較していずれか少ない額が補助額となります。



4. 耐震診断事業の流れ



5. 補助金の利用上の注意点

(1) 総会の決議について

補助金申請時には、耐震診断を実施することについて管理組合の集会において決議された旨を証明する決議書等を添付してください。

(2) 耐震診断の実施スケジュールについて

補助金の利用においては、耐震診断の業務及び費用の支払いを3月20日までに終了する必要があります。

また、補助金の申請額が市の単年度の予算額を越える場合は、次年度において補助金の予算計上をする必要がありますので、10月までに建築指導課へ連絡をしてください。

6. 補助金申請の際に必要な書類は？

次の書類等をご用意ください。

- ① 補助金交付申請書（第1号様式）※
- ② 同意書（補助対象要件調査のため）※
- ③ 委任状（申請者以外が手続きを行う場合）※
- ④ マンションの登記事項証明書
- ⑤ 建築基準法の規定により交付された建築確認通知書の写し
- ⑥ 専有部分の各用途並びに区分所有者の住所及び氏名の一覧表
- ⑦ 管理組合の法人登記事項証明書（管理組合が法人の場合）
- ⑧ 管理組合の規約
- ⑨ 耐震診断の実施に係る決議書の写し
- ⑩ 耐震診断に要する費用の見積書の写し
- ⑪ 登録資格者講習の修了証の写し又は耐震改修促進法施行規則第5条第1項第2号に規定する者であることを証する書類の写し及び建築士免許証等の写し
- ⑫ その他必要と認めたもの

※印の用紙については、建築指導課窓口で配布します。

7. 耐震診断完了時に必要な書類は？

次の書類等をご用意ください。

- ① 実績報告書（第5号様式）※
- ② 耐震診断結果を示す書類の写し
- ③ 領収書の写し、又はこれに類するもの
- ④ その他必要と認めたもの

※印の用紙については、建築指導課窓口で配布します。

補助金交付申請書

窓口提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）茅ヶ崎市長

住所又は所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

申請者 氏名（法人等にあつては名称及び代表者氏名）

〇〇〇マンション管理組合

理事長 茅ヶ崎 太郎 印

電話番号 0467(82)1111

捺印（マンション管理組合の印鑑）

令和〇〇年度 マンション耐震診断事業 補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の目的及び内容

目的 マンションの耐震性向上を図るため

内容 耐震診断士等が行うマンションの耐震診断

2 補助事業の着手及び完了の予定期日

耐震診断の終了予定日を記入。

令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

3 交付申請額

耐震診断の開始予定日を記入。右上の窓口提出日より、1ヶ月後以降の日付として下さい。

500,000 円

4 交付申請額の算出方法

補助金の額を記入。耐震診断費用又は区分所有者の居住数により額が変わります。

茅ヶ崎市都市部建築指導課所管に係る補助金交付要綱

（マンション耐震診断事業補助金）による

5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

耐震診断士等への耐震診断費用

(記入例)

個人情報調査同意書

所有権や納税状況等の
調査を目的とします

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 茅ヶ崎市長

住所又は所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
申請者 氏名 (法人等にあつては名称及び代表者氏名)
〇〇〇マンション管理組合
理事長 茅ヶ崎 太郎 印
電話番号 0467(82)1111

捺印 (マンション管理組合の印鑑)

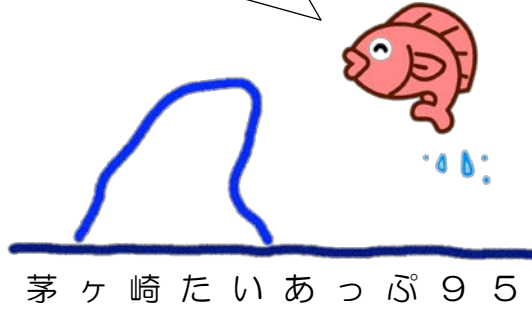
マンション耐震診断事業に係る申請を行うにあたり、マンション管理組合及び区分所有者に係る個人情報について、貴職が関係課及び関係機関へ照会することに同意します。

申請に係るマンションの概要		
マンションの所在地	茅ヶ崎市 茅ヶ崎1-1-1	
マンションの概要	建築年月	昭和52年 10月 (登記年月又は課税開始年月)
	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
	規模	延床面積 1,234.56 m ²

※ 市が職権で照会した事項については、他の目的には一切使用しません。

実績報告書		窓口提出日を記入 令和〇〇年〇〇月〇〇日
（宛先）茅ヶ崎市長		
住所又は所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1		
申請者 氏名（法人等にあつては名称及び代表者氏名）		
〇〇〇マンション管理組合		
理事長 茅ヶ崎 太郎 印		
電話番号 0467（82）1111		
補助金交付決定通知書に記載 されている日付及び番号	捺印（マンション管理組合の印鑑）	
令和〇〇年〇〇月〇〇日付け茅ヶ崎市指令第〇〇〇号で交付決定を受けましたマンション耐震診断 事業補助金に係る補助事業の実績を次のとおり報告します。		
1 事業実績	別添 耐震診断結果報告書の写しに記載のとおり	
2 収支実績	別添 領収書の写しに記載のとおり	

「茅ヶ崎たいあっぷ95」は
茅ヶ崎市耐震改修促進計画の
愛称です。



分譲マンション耐震診断事業補助金に関するお問い合わせ

茅ヶ崎市 都市部 建築指導課 建築安全担当

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467 (82) 1111 内線 2327~2328

FAX 0467 (57) 8377

Eメール kenshidou@city.chigasaki.kanagawa.jp